

第189号

平成29年(2017年)

8月15日号

四條畷市 議会 だより



議会だより編集委員会のようす
(平成29年7月14日開催)

もくじ

主な 掲載内容

6月定例議会のあらまし/人事案件/討論……2	政務活動費収支報告……………8-9
審議結果……………3	一般質問……………10-15
代表質問……………4-6	お知らせ……………16
意見書/決議書……………7	

6月定例議会のあらまし

平成29年6月定例議会は、議会期間を8日から23日までの16日間として開会しました。

この定例議会では、5月定例議会において継続審査となった平成29年度四條畷市一般会計補正予算（第1号）をはじめ、四條畷市空家等対策協議会条例の制定などの新規条例3件、四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例などの一部改正4件、四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業に係る契約の変更と、一般会計補正予算（第2号）、農業委員会委員の任命14件、人権擁護委員の推薦3件と、議員から提出された決議並びに意見書について審議を行い、すべて可決しました。

本会議討論

「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議（P7に掲載）

反対

会派に属さない議員

（岸田 敦子議員）



万博が持つ理念に反対しないが「夢洲万博」には3つの大問題がある。①万博と「R（カジノ）」をセットにして大阪の成長戦略の切り札にしようとしていること。②巨大開発を再度復活させようとしていること。③「夢洲万博」が巨大な財政負担を大阪府と大阪市、府民に強いることへの懸念。これら多くの問題を含んだ万博誘致は到底認められないことから、反対する。

賛成

畷ビジョンの会

（島 弘議員）



日本万博を大阪に誘致できれば最大の好機到来となり、新たな観光や産業のイノベーションが期待できるかもしれない。しかし気になるのは、国の有識者検討会議において、「万博費用の企業負担を考えるとRとセットが必要」との発言があったが、今回の決議では2025日本万国博覧会の大阪誘致に言及したものであることから、賛成する。

人事案件

農業委員会委員の任命

左記の14名を適任と認め任命するとに同意しました。

狭山 清隆氏	さやま きよたか	林 秀一氏	はやし ひでかず
田伏 和司氏	たぶし かずし	久門 廣美氏	くもん ひろみ
中井 春夫氏	なかい はるお	東山 幸史氏	ひがしやま ゆきふみ
奥田 彰氏	おくだ あきら	平井 勉氏	ひらい つとむ
浦川 秀一氏	うらかわ しゅういち	土井 一憲氏	どい かずのり
中西 久雄氏	なかにし ひさお	西川 一也氏	にしがわ かずや
築山 義治氏	つきやま よしはる	北田 澄子氏	きただ すみこ

人権擁護委員の推薦

川本佳二氏、安田珠恵氏及び向井正樹氏は、平成29年12月31日付けをもって任期満了となること、引き続き推薦することに同意しました。



全国市議会議長会 永年表彰

去る、5月24日に開催された第93回全国市議会議長会定期総会において、永きにわたり地方自治の推進と市政の進展に貢献された功績により、本市議会から渡辺裕議員が10年の表彰を受賞されました。



10年表彰
渡辺 裕議員



平成29年6月定例議会審議結果一覧表

○賛成、X反対、一採決参加せず

賛否が分かれた議案		結 果	賑ビジョンの会			なわて政新会			市議会公明党			会派に 属さない議員		
			長 畑 浩 則	藤 本 美 佐 子	島 弘 一	大 矢 克 巳	吉 田 裕 彦	渡 辺 裕	大 川 泰 生	曾 田 平 治	瓜 生 照 代	小 原 達 朗	森 本 勉	岸 田 敦 子
議 会 議 案	「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議(P.7に全文掲載)	可決	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×
	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書(P.7に全文掲載)	可決	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×

※曾田議長は法律により採決には参加できません

全会一致で可決した議案		概要(議案の説明)
予算	平成29年度四條畷市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ2億36万6千円追加し、総額を204億7,395万6千円と定める。
	平成29年度四條畷市一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ556万7千円追加し、総額を204億7,952万3千円と定める。
新規 条例	四條畷市空家等対策協議会条例の制定について	本市の空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、四條畷市空家等対策協議会を設置する。
	四條畷市補助金制度在り方検討会条例の制定について	補助金の予算に係る執行の適正化及び透明性を確保し、市民の多様化する需要に応じた補助金制度の在り方を検討するため、四條畷市補助金制度在り方検討会を設置する。
	四條畷市地域公共交通会議条例の制定について	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、四條畷市地域公共交通会議を設置する。
条例 改正	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について	国の幼児教育無償化に段階的に取り組む観点から保護者負担を軽減するよう補助限度額が改められたので、所要の改正を行う。
	四條畷市個人情報保護条例及び四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
	四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	児童福祉法の一部改正のほか、育児休業に係る子が保育所等に入所できない場合について所要の措置を講じるため改正を行う。
	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当に関する規定について所要の改正を行う。
契約の 変更	四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業の契約の変更について	本整備事業中の現場精査等により、当初契約内容の一部を変更する。
同意	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、狭山清隆氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、林 秀一を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、田伏和司氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、久門廣美氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、中井春夫氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、東山幸史氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、奥田 彰氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、平井 勉氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、浦川秀一氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、土井一憲氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、中西久雄氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、西川一也氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、築山義治氏を適任と認め任命する。
	農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員として、北田澄子氏を適任と認め任命する。
	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員川本佳二氏は、平成29年12月31日付けをもって任期満了であるが、適任と認め引き続き推薦する。
	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員安田珠恵氏は、平成29年12月31日付けをもって任期満了であるが、適任と認め引き続き推薦する。
	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員向井正樹氏は、平成29年12月31日付けをもって任期満了であるが、適任と認め引き続き推薦する。



代表質問



5月18日に市長が述べられた
市政運営方針に対して、5月31日に
各会派から代表質問が行われました。

市議会公明党

(瓜生 照代議員)



問 市長は就任されてすぐ、株式会社ワークライフバランス主催の労働時間革命自治体宣言の賛同を表明され、働き方改革に意欲を示し、その推進にあたり民間コンサルタントに委託することであるが、コンサルタントがどのような役割を担い、またどのような働きをするのか。

市長 働き方改革として、職場の長時間労働の是正やワークライフバランスの実現が女性の活躍、少子化等諸課題の解決には必要不可欠と考える。そのためコンサルタントには全市を挙げて働き方改革に取り組むことの周知、意識を醸成するための講演会の開催、市役所内の複数課において、職員個人と各職場のスキルアップ支援等を行い、市役所全体を生産性の高い組織へと変革するためのモデルを作っていく。その後コンサルタントの助言を受けながら次

年度以降にこの取り組みにより構築したモデルを全庁的に展開していく。

問 本市は守口市、門真市と3市の広域で介護保険を運営しているが、くすのき広域連合においてのスケールメリット、デメリットはどのようなものか。

市長 メリットでは、同一保険料で同じ水準の介護サービス及び公平・公正な介護認定が受けられること、また構成各市で各種申請が行えることなどが挙げられる。

一方、デメリットは、くすのき広域連合本部と各支所間で連絡、調整を図りながら保険事業を進めていく必要があるため、地域性を反映した支所ごとの取り組みに一定時間を要することである。

問 2025年に向けて一日も早く地域包括ケアシステムを構築しなければならぬが、まずは、デメリットを低減する取り組みが急務ではないのか。

市長 今後はこれまでの評価、分析をもとに昨今の情勢も踏まえて市民を主体に置き、今後の介護保険のよりよい進め方について一定の時間をいただき熟考していく考えである。

問 JR四条駅周辺整備について

では、人々が集いにぎわう駅前交流拠点づくりをコンセプトに、大東市が四条駅周辺整備基本構想を出されて7年が経過したが、この間、構想とは距離を置いてきた本市がなぜ整備に関わるようになったのか。また、大東市の構想とは具体的にどのようなものか。

市長 大東市では平成22年に基本構想を策定し、25年度から以降10年間を整備期間に位置づけ、道路、駅前広場、立体駐輪場等の整備が盛り込まれている。市長就任後、本件に関する経過を確認する中、市民の利便性の向上並びに都市機能の発展をめざすとの認識にたち、可能な限り大東市との連携を図るべきとの考えに至り、その上で大東市・四条駅市広域連携会議において本市の思いを伝え、駅前整備を重要事項として位置付け、今後整備等を含む議論を重ねることになった。またJR四条駅周辺の整備で本市が把握している内容については、交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備を趣旨に、駅西側には小型車両が回転できるロータリーを有した駅前広場と立体駐輪場、駅東側には小型バスが回転できるロータリーを有した駅前広場の設置に加え、四条駅学園小学校・幼稚園南側

の道路を拡幅の上、都市計画道路として整備すると認識している。

なわて政新会

(天川 泰生議員)



問 まちづくり長期計画の見直しについて、公共施設等総合管理計画に基づく具体的な進め方や個別施設管理計画の調査内容とは。

市長 まちづくり長期計画の見直しにあたっては、公共施設等の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化をもとに詳細な検討を進めることとしているが、まちづくり長期計画と趣旨が同様の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を、平成31年度末に策定することから、その取り組みと歩調を合わせ、本計画の継続的な見直しにあたっていく予定である。

具体的には、構造物劣化調査及び施設劣化調査を行い、構造物劣化調査では内壁部分のコンクリートの一部を抜き取って、圧縮強度試験、中性化試験等を行い、施設劣化調査では躯体や屋上、外壁、電気設備等の目視、打診等の点検を予定している。

問 南中学校の休校に伴う四條駅中学校への通学問題については、生徒や保護者の意見を参考に10月



頃までには決定しなければ、来年4月からの通学に間に合わないと思うがどのように進めていくのか。

教育長 南中学校休校に伴う通学方法については、遅くとも10月頃までには決定し、その後は児童・生徒、保護者の皆様に周知するため、学校はもとより、教育委員会、市長部局連携により、あらゆる意見を聞きながら決定内容を発信していく予定である。

これらと並行して学校との必要な調整を行った上、諸手続きを進め、平成30年4月の転籍・入学時からの対象生徒が円滑に、また安心・安全に登下校ができるよう、最善の対応に努めていく。

問 来年4月からは転籍に伴って通学路が変更となる児童・生徒の安全対策の面から防犯カメラの設置も必要であると思うがどうか。

教育長 現在、南中学校及びその保護者の方々とともに調査を進めており、防犯上必要な個所が生じた際には精査を行った上、設置に係る手続きを進めていく。

問 南中学校の問題では、市長は保護者、生徒、団体と意見交換会を行い直接話し合いをもたれたが、どのような感想であったのか。

市長 一番強く感じた点は、当該生

徒たちにとって一番配慮した形で一番負担の少ない形が望まれているという点は、意見交換会で一致していると思っている。

変化が伴う以上、その時点において望ましくない影響を及ぼされる方々がいることは仕方がない。ただし市域全体を考えた場合よりよい結果となり、また安全・安心、子どもたちの今後の将来の展望等、総合的に勘案して進めさせていただきたい、そのかわりに伴う負担については全力で対応させていただきたいと、この点は強く説明させていただいて一定のご理解はいただけたのではないかと認識している。

問 財政は非常に厳しい状況にあり、今後も人口減少や少子高齢化の進展に伴う市税収入の減少や、社会保障費の増加などこれまで懸念していた要因に加え、老朽化が進行している公共施設等の更新費用に莫大な予算が必要であることから、市長は財政健全化の取り組みは最優先課題の一つであると強調されている。そこで市長を本部長とする行財政改革プラン策定推進本部を立ち上げ、新たな行財政改革を策定すると述べられているが、具体的な内容とスケジュール

について伺う。

市長 今後の超少子化による税収減や公共施設等の更新費用等、将来の財政状況を鑑みると、従前からの健全化の取り組みに加え、市民と行政の役割分担の見直し、より効果的な民間活力の導入、組織改編と働き方改革などの視点を盛り込んだ計画とすべきと考える。

現在、若手層職員によるプロジェクトチームにより、具体的な内容を含む新たな取り組み項目について調査検討を進めているところであり、遅くとも本年11月までに策定する考えである。

問 具体的に市長は田原活性化について何を目標にまた視点に取り組んでいくというのか。

市長 田原活性化については、第一の目標に俯瞰的な視座で地域の特性が生きるまちの実現を掲げている。また、目標に向かうための主たる視点としては、豊かな自然環境や計画的な都市空間など多くの顕在的資源を用いた、ほかにない魅力づくりを軸に、地域コミュニティの醸成並びに住民、行政との協働を位置づけ、地域ニーズの把握などの取り組みにあたっていただいているところである。

暇ビジョンの会

(島 弘議員)



問 田原活性化の一つとして市役所の健康福祉部と田原支所をテレビ電話でつなぐとしているが、テレビ電話はあくまでも応急的な処置であると考えるがいかがか。

市長 田原支所におけるテレビ電話の試験的導入については、行政サービスの向上を趣旨に来庁された方が本庁に出向くことなく、専門的な説明や相談が受けられるよう実施するものである。あくまでも一つの方策であり、今後は地域全世帯対象の意識調査や地域懇談会などを通じ、他の取り組みを抽出の上、効果的に展開していきたいと考えている。

問 田原の住民にとって高齢者が本庁に出向くことは非常に厳しいことから、今年度から立ち上げる地域公共交通会議で、施設を巡回する手段も別途検討してほしいがどうか。

市長 地域公共交通会議で、本市の公共交通サービスがどのようなようにあるべきかを多種多様な方々の意見を踏まえ総合的に考えていく中で施設巡回という視点も促え、総合的に議論していければと思っている。



問 副市長の公募の条件と具体的な選考までのスケジュールは。

市長 副市長の選考に当たっては多面的な視点で政策を進めていただくことはもちろんマネジメント能力、実績、本市に対する熱意など十分に伺いたいと考えている。

またスケジュールについては9月定例議会への上程を第一の目標として取り組みを進めたい。

問 西中野交差点から第二京阪道路までの拡幅については、讃良川を境に北側の寝屋川市内は歩道がついたが、南側の四條畷市内は歩道のない一車線道路である。これでは本市に移り住みたいという思いが減少するのではないか。

市長 国道163号南側の道路拡幅を喫緊の課題と捉え要望活動を行っており、今後も限られた財源等や市として人的資源等を総合的に勘案し、課題の解決にあたりたい。

なお人口減少社会への対応については、苛烈な自治体競争が進む中、他市と同様の取り組みではなく積極的な政策立案が急務との視点に立ち、都市計画分野においてもその方針に基づき計画的な施策推進を図っていききたいと考える。

問 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスで、職員が意識して変化すると考えているのか。

市長 市役所を挙げて「働き方改革」に取り組み、限られた時間で効率よく業務を行える生産性の高い組織への変革は、組織のみならず職員にとっても大変有意義なことであり、意識醸成の後には職員自らが進んで取り組むものと認識している。

また、この変革がもたらす職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの充実、業務に対するモチベーションを高め、仕事の充実感や職場への満足感を向上させ新たな発想による施策の立案に寄与すると考えている。

問 働き方改革を進めるにあたりモデル課を指定するということだが、後日結果報告されたい。

市長 部局の偏りが生じないことを考慮しつつ、本格的な実施に際しての事例となるような形で委託業者と協議の上決定し、またどのような成果があったのか報告という形でまとめていききたいと考える。



会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



問 南中学校の活断層調査の時期については、今年度早期に調査し、活断層の場所を特定し結果を示して、生徒や保護者と話し合って決めることが最適な方法かと思うがどうか。

教育長 当該学校の生徒、保護者の心的負担に鑑みれば、なるべく早期に方向性を明確にし、かつ生徒がいる中での活断層特定調査は避けるべきとの見解から生徒がいなくなった状態で調査を行うことが望ましいとの判断に至った。

問 活断層調査に伴う南中学校の休校については、生徒や保護者だけでなく、地域住民にも説明する場を設けるべきではないのか。

市長 今後、地域住民の皆様へあらゆる機会を捉えた情報の提供、あるいは意見交換会を行うにあたり、まずは学校から情報発信を行って従前の取り組みをしっかりと強化するに加え、防災の観点で大きく影響を及ぼすことから、これらに伴う事業を実施する際に適宜行っていきたいと考えている。

会派に属さない議員

(森本 勉議員)



問 楠木正成、正行親子をテーマとした日本遺産登録は残念ながら4月登録は見送られた。そこで、楠木親子の南朝ゆかりの地として奈良県吉野町や五條市、また京都府笠置町など積極的に声をかけ、より大きな歴史ツーリズムを構築し、日本遺産認定を獲得すべきと思うが市長の見解を伺う。

市長 本市を中心として多種多様な市町村と連携を図りながら日本遺産認定を視野に入れ取り組むことは、例年実施している正行を題材とした歴史シンポジウムを今年度は従前よりも拡大した規模で行い、その後さまざまな分析等々も踏まえて今後の広域の方針等を見出し、ていききたいと考えている。なお3市町との連携については本市にとつて有益な連携の形を模索していく。

問 本市が行っている正行を題材とした歴史シンポジウムは、専門的であることから、一般の市民にとっては何ら響かない。むしろ、ツーリズムをめざして、垣根の低い、市民が誰でも参加できるような形を是非とも考えてほしい。



意見書



本定例議会において次の意見書を可決し
地方自治法第99条の規定により
関係省庁に提出しました。

ギャンブル等依存症対策の
抜本的強化を求める意見書

昨年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握して来なかった。

政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化に取り組むことを強く求める。

記

一、公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。

二、3月の論点整理等を踏まえギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。

三、アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。



決議書

「2025日本万国博覧会」の
大阪誘致に対する決議

大阪・関西は、人類の健康に大きく貢献する技術と成果を生み出してきた。これらの強みを有する大阪において、「健康・長寿」をテーマとする国際博覧会を開催することは、世界中のあらゆる年齢のすべての人々が健康に係る様々な課題を克服し、より良い生活を送るための方策を大阪から世界に向けて発信できるまたとない機会である。

国際博覧会は、人類が抱える地球的規模の課題に対し、世界からの知恵を一同に集めることで、解決方策を提言する場であり、新しい時代を生きる知恵を広く発信することにより、世界と日本の平和的発展に大きく寄与することが期待できる。

現在、国においては、大阪府が昨年11月にとりまとめた「人類の健康・長寿への挑戦」をテーマに基本構想案をもとに、B・E（国際博覧会協会）へ登録申請に向けた手続きが進んでいる。

国際博覧会の大阪での開催は、古くから、人々の叡智により新たな技

術を生み出し、文化・産業の両面から国内外をリードしてきた大阪から、世界中の人々の健康に係る様々な課題を克服し、人類の未来に向けてより良い生活を送ることができるとする新しいモデルを提案することや、それを広く世界に発信するという点において、大変意義がある。

また、新たな観光や産業のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすと共に、全世界に向けて大阪の存在感を示す絶好の機会にもなり、市民の健康増進や地域の振興にも寄与するなど、都市の活性化、市民生活の向上も期待できる。

とりわけ、本市にとっても、地域振興をはじめ、観光魅力の発信や産業振興、市民の健康づくりに寄与する万博は大きな効果が期待できる。

そこで、四條畷市議会としては、大阪での国際博覧会開催の意義に賛同するものであり、国際博覧会の誘致・実現に向け、大阪府・市や経済界とともに、積極的に取り組むこととする。

以上、決議する。



政務活動費収支報告

収支報告の見方(9面左上から8面右下へ議席順に掲載しています。)

【科目①～⑪】(単位:円)

- ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費
⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨通信交通費 ⑩人件費 ⑪事務所費

※収入から合計を差し引いた金額(残金)が1円以上ある場合は、市へ返金となります。

※科目ごとに金額を記載し、その科目の主な内容を備考欄に掲載しています。

森本 勉議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 236,914	レンタルサーバー、ホームページ保守点検 市政報告書、市政報告会他	
④ 5,852	市政報告会案内等	
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 43,907	事務所新聞購入費	
⑨ 21,044	固定電話、ガソリン代	
⑩ 0		
⑪ 241,119	賃借料、コピーリース料	
合 計	548,836	
差 引	△68,836	
返金額	0	

吉田 裕彦議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 48,420	埼玉・群馬行政視察交通費等	
② 0		
③ 0		
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 65,420	教育新聞、公明新聞等	
⑨ 8,933	事務所電話・インターネット回線	
⑩ 0		
⑪ 90,885	電気代・コピー機・印刷機リース代	
合 計	213,658	
差 引	266,342	
返金額	266,342	

曾田 平治議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 97,298	市町村議会議員研修受講等	
③ 157,717	市政報告書発行費、消耗品費等	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 124,890	コピー用紙、消耗品費等	
⑧ 40,080	政策情報誌「地方政治研究」等	
⑨ 11,762	ガソリン代等	
⑩ 0		
⑪ 27,571	備品購入費、ノート型パソコン	
合 計	459,318	
差 引	20,682	
返金額	20,682	

岸田 敦子議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 13,070	NO.2調査、カプセル代	
② 6,080	「自治体財政と社会保障」研修会参加費	
③ 158,220	議会報告NO.74～85など	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 6,865	コピー用紙、プリンターインク代	
⑧ 24,116	住宅地図、書籍購入費	
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	208,351	
差 引	271,649	
返金額	271,649	

渡辺 裕議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 48,420	会派行政視察代	
② 0		
③ 34,475	市政報告印刷代 41,370×5/6=34,475	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 43,308	自治体情報誌Dfile購入代	
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	126,203	
差 引	353,797	
返金額	353,797	

大川 泰生議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 47,780	会派行政視察代	
② 0		
③ 389,560	インクトナー・マスター代 290,230、 用紙代 99,330	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 0		
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 79,600	コピー機143,856×30%=43,150 印刷機121,500×30%=36,450	
合 計	516,940	
差 引	△ 36,940	
返金額	0	



平成28年度

本市議会では、政務活動費の収支報告への領収書の添付を義務付けし、政務活動費の支出に係る責任の所在を明確にするとともに、透明性の確保を図ることとしております。下記のとおり平成28年度分として交付された政務活動費に対する収支報告を掲載するとともに、市議会ホームページにも掲載いたしております。

長畑 浩則議員

収入480,000円
(内訳40,000×12ヶ月)

	金 額	備 考
①	0	
②	0	
③	416,193	市政報告作成費用等
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	4,027	インク代
⑧	8,900	書籍代
⑨	30,546	ガソリン代、携帯代
⑩	0	
⑪	28,800	駐車場代
合 計	488,466	
差 引	△ 8,466	
返金額	0	

藤本 美佐子議員

収入480,000円
(内訳40,000×12ヶ月)

	金 額	備 考
①	1,486	資料通信運搬等
②	300	研修参加費
③	236,135	市政報告印刷製本、配布委託等
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	2,667	コピー用紙、インク等
⑧	3,240	書籍購入費
⑨	11,037	燃料費
⑩	0	
⑪	50,879	複合機借上料
合 計	305,744	
差 引	174,256	
返金額	174,256	

島 弘一議員

収入480,000円
(内訳40,000×12ヶ月)

	金 額	備 考
①	0	
②	0	
③	268,976	通信運搬費・印刷製本費
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	7,138	消耗品費
⑧	0	
⑨	10,913	燃料費
⑩	0	
⑪	0	
合 計	287,027	
差 引	192,973	
返金額	192,973	

小原 達朗議員

収入480,000円
(内訳40,000×12ヶ月)

	金 額	備 考
①	0	
②	219,250	地方議員向け研修会等
③	17,407	市政報告書
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	9,622	会場借上費、用紙代
⑧	71,116	月刊雑誌等
⑨	22,504	携帯電話、インターネット料等
⑩	0	
⑪	33,000	パソコン代
合 計	372,899	
差 引	107,101	
返金額	107,101	



大矢克巳議員ならびに瓜生照代議員は政務活動費の交付申請は行われませんでした。



〔 一 般 質 問 〕

平成29年6月定例議会

① 長畑 浩則議員

- 1.市職員の人事評価について
- 2.電気自動車について
- 3.忍ヶ丘駅前東側ロータリーの噴水について
- 4.本市の観光大使について
- 5.四条駅周辺整備について

② 小原 達朗議員

- 1.働き方改革について
- 2.認知症初期集中支援チームの設置について
- 3.大阪広域水道企業団議会の定数について

③ 吉田 裕彦議員

- 1.住居表示実施について
- 2.本市の人口ビジョンについて
- 3.本市職員の適正配置について

④ 大川 泰生議員

- 1.防犯カメラの設置の問題について
- 2.高齢者対策の問題について

⑤ 島 弘一議員

- 1.歩行者の安全確保や交通事故防止対策について
- 2.田原地区のまちづくりの考え方について
- 3.国道163号バイパス工事に伴う天の川親水水域の設置について
- 4.アドプト制度の活用について
- 5.市職員の研修について
- 6.市役所庁舎内の水道や排水管の整備について
- 7.市道雁屋畑線の延伸について
- 8.市立小学校の看護師派遣対応について
- 9.市内土砂災害対策について

⑥ 瓜生 照代議員

- 1.読書通帳について
- 2.災害時における聴覚障がい者への情報バリアフリーについて
- 3.独居死を防ぐセーフティネット構築について

⑦ 岸田 敦子議員

- 1.駅中・西中の整備工事について
- 2.教育環境整備計画について
- 3.くすのき広域連合の存続の必要性について

⑧ 藤本 美佐子議員

- 1.市民グラウンドについて
- 2.市民ボランティア団体について
- 3.ふるさと納税について
- 4.総合公園の運営について
- 5.教育現場について

⑨ 森本 勉議員

- 1.財政規律について
- 2.小中学校の統廃合計画について
- 3.楠木親子の日本遺産認定再チャレンジに向けて

⑩ 大矢 克巳議員

- 1.消防団に配備するMCA無線について
- 2.子育て世代の方々の誘致・定住について
- 3.市制施行50周年の記念事業について

⑪ 渡辺 裕議員

- 1.全国標準学力検査(NRT)について
- 2.岡部小学校における「もくもくタイム」の取組みについて
- 3.新学習指導要領での英語教育について

6月22日と23日の2日間で、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。

駅ビジョンの会

長畑 浩則 議員



四条駅周辺整備について
問 四条駅を中心としたまちづくりを提案する。

① 駅舎の2階部分をコンコースとして忍ヶ丘駅方向へ延長し、東西方向どこからでも駅へ行けるよう階段とエスカレーターを設置する。コンコースを伸ばすことにより楠公商店街の踏切を渡らなくても東西の道線が確保される(A部分)。

② 駅東側ロータリーを大型バスが回転できるようにする。(B部分)
③ マウドナルドから鳥居までの楠公交番前の道路を歩行者天国(時間帯は要検討)とし、この区間に新たな展開を考え、賑わいのある商店街を構築していく(C部分)。

④ 大東市が進めている飯盛園第2住宅の建替えまでも視野に入れ、四条駅市営住宅を含めた四条駅周辺整備を考える。

以上の点に對しどう考えるか。

市長 現在、両市担当部間での協議を開始し、大東市の取り組み状況把握に傾注しているが、これと並行してあらゆる方面での情報収集や先行事例等検討にあたっている。このような中、多岐に及ぶ提案は検討に際しての要素に当たり、内容を十分

四条駅周辺整備完成予想図



吟味させていただき今後の判断に活かしていきたい。なお、北条地域のまちづくりに関しては、大東市より詳細の整備計画を説明いただいたが、これを機に将来にわたる本市のまちづくりに鑑み、当該駅周辺を大きく捉えての整備が不可欠との認識に立ち、以降の展開を見据えつつ、必要に応じて適切な対応に努めていく。

市議会公明党 小原 達朗 議員



働き方改革について

問 労働時間革命自治体宣言に盛られている休息期間の確保のため勤務間インターバル制度を導入してはどうか。

総務部長 勤務間インターバル制度は、働き方改革実行計画の中の長時間労働の是正に該当するものであり、働き方改革を実践する中で導入に向けた検討を重ねていきたいと考えている。

問 フレックスタイム制度（出社退社の時間帯を労働者に委ねる）やプレミアムフライデー（月末の金曜日は午後3時で仕事を終える）は、一見労働者の生産性を上げるかのように錯覚するが、労働者のフレキシビリティ（柔軟性）や余裕を持たせることが逆に労働生産性を上げることにつながると思うが見解を伺う。

総務部長 働き方改革は既存の業務の取り組みを変えることによって労働時間の短縮をめざすもので、少子化や女性のキャリア形成、男性の家庭参加を妨げる原因の改善にもつながり、健康の保持や仕事と家庭の両立等様々な効果が期待できるので結果として労働生産性が向上すると理解している。

認知症初期集中支援チームの設置について

問 認知症初期集中支援チームは医師や看護師、社会福祉士などの医療・介護の専門職で構成され、認知症が疑われる人やその家庭を訪問し、症状を把握して医療機関への受診を勧めるなど概ね6カ月間にわたって集中的にサポートするものであるが、本市は設置されていないが今後の対応はどうか。

健康福祉部長 平成29年度内には本市の実情に即した組織体制となるチームを設置していく。

大阪広域水道企業団議会の定数について

問 四條畷市議会は42団体全てに議席の配分を主張していく。市も共同歩調すべきと考えるが。

市長 現状における決定過程から首長会議でまとめられた議会定数案を覆すことは困難であるが、市議会が示す市民の安心・安全並びに二元代表制の趣旨に鑑み可能な対策を講じるべく早期に総合的な調整にあたっていく所存である。

問 42団体全てに1議席を主張する本市議会と同方向を向かれない。

なわて政新会

吉田 裕彦 議員



住居表示の実施について

問 住居表示を実施する大字中野（西地区）及び大字節屋地区へ本年3月に市立体育館において住民説明会を行ったとのことであるが、何名参加され、どのような質問があったのか。

市民生活部長 2日間で25名の参加があり、住居表示後の運転免許証、土地や建物登記、銀行などの住居変更手続きに対する質問があった。それらに対応することを通じて参加者へ住居表示実施への理解を深めてさせていただいた。

問 住居表示の実施時期はいつ頃考えているのか。

市民生活部長 地区住民の皆さんが年賀状に新住所を記載することができるよう出来る限り早期実施に向け現在行程を進めている。

本市の人口ビジョンについて

問 中長期的な方針を定め、人口ビジョンに示された2050年、総人口51005人及び、生産年齢人口の50%以上をめざすとしているが、その方策として特別参与の専門的知見を活かしつつ総合戦略、子育てプロジェクト、産業振興の3つを柱として取り組みを進め

るとしているが、この3つの柱はどのように連動させて成果を出していくのか。

政策企画部長 現行の総合戦略では「子どもたちの健やかな育ちを応援」「魅力と活力にあふれるまちづくり」を基本目標に掲げており、子育て支援プロジェクトによる施策や産業振興ビジョン改定に伴う方針が総合戦略の推進に連動し、翌年度の改定に大きく影響を及ぼすものである。従って時宜を得た子育て施策、産業振興施策を戦略に盛り込むことで確実な成果が生まれ、双方の連携や相互補完により相乗的な効果は十分に期待できると認識している。

問 今後の交付金活用への基本的な取り組み方針についての考えは。

政策企画部長 国における地方創生の新展開に位置づけられた地域資源を活用した仕事づくりや、空き店舗、遊休農地等の資産の活用などに着眼し、総合戦略に示す子育て関連、産業振興関連を軸に、地域性を最大限に発揮でき、先駆性、継続性、施策間連携を用いたスキーム（体系）により交付金の効果的な活用に努めていく考えである。



なわて政新会

大川 泰生 議員



睨ビジョンの会

島

弘一 議員



防犯カメラの設置問題について

問 南中学校が休校となり、平成30年4月から四條畷中学校に登校する生徒は、通学路の変更を余儀なくされる。生徒の安全対策のため防犯カメラを設置する計画は進んでいるのか。

教育部長兼教育環境整備室長

現在、市域全体を網羅した通学路交通安全プログラムに基づく取り組みを進めるとともに、南中学校やその保護者に対し通学路への意見、防犯カメラの設置箇所及び人的配置に関する要望を伺っている。今後は総合教育会議の協議により関連予算の上程を経て今年度までに可能な限りの対策を講じていく。

問 地区への防犯カメラ補助額は対象経費の2分の1・上限10万円であるが、市民の安心・安全を守る抑止力の一つとして防犯カメラの補助額を増額し地区への負担を減らすべきではないのか。

都市整備部長 市民の安心・安全の面から今後、設置のあり方も併せ、補助制度について検討を進めていきたいと考えている。

高齢者対策の問題について

問 以前の質問の中で、高齢者が

商店街に出掛けた際のトイレについては、JR忍ヶ丘駅周辺集客施設などに声をかけ利用を図っていくとの答弁であったが、結果はどうであったのか。

健康福祉部長 昨年10月から11月にかけて、おおさかパルコープ、グルメシティ忍ヶ丘、アカカベ忍ヶ丘店及び忍ヶ丘のサンディに対し、直接お願いし理解をいただいた。また、普段の業務の中で高齢者の異変に気づいた場合は地域包括支援センターに連絡することを併せてお願いし、いずれも承諾を得ているところである。

問 四條畷駅いづぶくステーション「よるか」は、高齢者の居場所づくりにおいて一定の役割を担っているが、開所日が月・水・金の週3日のため、日曜日の休息あるいはトイレの場所がない。誰もが気楽に寄れるよう市が一室借り上げて日曜日も開所してもらえないか。

健康福祉部長 日曜日に開所する以上、できるだけ多くの人に利用していただきたいと考えており、高齢者の生きがいづくり、居場所づくりで喜んでもらえる場所になるよう今後、前向きに検討したい。

歩行者の安全確保や交通事故防止対策について

問 通学路の横断歩道や路面標示が消えてる箇所があるが、市は認識しているのか。

都市整備部長 パトロールや市民からの通報により一定把握しているが、把握できていない箇所もある。

問 年2回道路のパトロールを行っているというが、発見した場合は市で対応できるのか。

都市整備部長 個々の箇所を確認し、市が管理している部分は早急に対応し、他の所管が管理している箇所については適宜、所管者に申し入れて安心・安全な環境に努めるよう努力している。

市道雁屋畑線の延伸について

問 市道雁屋畑線は、今後延伸の計画はあるのか。

都市整備部長 終点となる旧国道170号線の拡幅やJRとの協議、財政支出等、一定の環境が整った段階で整備に移行できればと考えている。

問 防災の観点からJRまでの延伸は可能か。

都市整備部長 防災道路という位

置付けまでの整備であれば可能かと考える。

問 防火・防災対策として重要であるのでJRまでの延伸を検討されたい。

市立小中学校の看護師派遣対応について

問 小中学校において、保健の先生（養護教諭）が修学旅行等の付き添いで不在の時に児童・生徒が倒れた場合、現状では一般の教諭が対応しているようだが、子どもの命に関わることなのでとても心配である。看護師派遣するなど養護教諭不在時の対応についてもっと真剣に考えるべきではないのか。

教育部長兼教育環境整備室長

現在、養護教諭不在の日数は、最大年に小学校では4日間、中学校では6日間ある。そのような時に事例が起きた場合は学校管理職が中心に対応しているが、子どもの命に関わることから、学校生活がより安全・安心に生活できるような体制に向け今後も検討研究していく。

また看護師を派遣することについては、学校のニーズに鑑みながら対応していきたいと考えている。



市議会公明党

瓜生 照代 議員



会派に属さない議員

岸田 敦子 議員

**読書通帳の導入について**

問 読書通帳の導入については機器導入経費が課題とのことだが、八尾市では図書館システム改修にあわせ安価でできている。是非次期改修時に導入を検討されたい。

教育部長兼教育環境整備室長

読書通帳の特性も理解しているので、他施策との連動を視野に具体的な検討をしていく。現時点では子どもたちの読書離れ防止のため読書ノートを活用していく。

災害時における聴覚障がい者への情報バリアフリーについて

問 災害時聴覚障がい者の避難所での情報バリアフリーの取り組みは。
健康福祉部長 避難所では手話通訳士の派遣徹底とヘルプカードやヘルプストラップの普及啓発で適切な支援につなげていきたい。

避難所の夜

問 照明が少ないので「手話でどうぞ」シールやヘルプカード等に光る塗料を塗って配付されたいかどうか。

健康福祉部長

蓄光塗料を塗布し



ての配付は今後検討していきたい。
独居死を防ぐセーフティネット構築について

問 ネットワークは独居死を予防する仕組みづくり、異変に気づいた時の通報から安否確認までの体制づくり、対応策で構築される。見守りについては民間事業者への意識づけの徹底が必要ではないか。

健康福祉部長

協定から半年経過し、各事業所ごとに実績を取りまとめ、全体で共有していきたい。

問 高齢者に限定しない協定にしないと差支えがでないか。

健康福祉部長

実態としては日常業務で気づいた異変等は連絡が入るので各事業所の状況を聞き実際の対応の把握から始めたい。

問 行政側として税金等長期滞納者や水道の長期未使用者を訪問などできないか。

健康福祉部長

水道の情報提供は水道企業団と協定を結んでいる。

問 住民が異変を感じた時の連絡先や窓口設置等体制づくりが必要だ。地域版見守りネットワークがあれば地域住民への負担も少ないので検討されたい。

瞰中・西中の整備工事について

問 2校の整備工事はすでに進んでいるが空調機増設による受電装置の増設や西中のプールの下水道への未接続の問題は要求水準書を作成した段階で想定しておくべき内容であった。本事業について、電通や地域経済研究所に損害賠償請求することは検討したのか。

教育部長兼教育環境整備室長

本事業は設計施工一括発注方式を採用しているため、契約後に詳細な現場調査及び設計業務を行い整備内容が確定する。よって事前の詳細な検討及び調査は行っており、損害賠償請求の対象にはあたらないと認識している。



校舎の工事が終わり、体育館とプールの改築を進める西中の様子

問 今後、契約変更となるようなことが発生した場合、実施マニュアルに沿って第三者である専門家の意見を聞いて事にあたるべきではないのか。

市長

追加工事が発生した場合、契約書及び要求水準書等を確認し市がしっかりと内容を精査し、さらに大阪府や他事業者等に問い合わせ等を行うことがリスク分担につながっていくと考える。

教育環境整備計画について

問 市長は南中については活断層調査結果により残す選択もあり、また瞰中は廃校しないことを念頭に置かれている。もし南中、瞰小を残すなら三つの課題のうち老朽化対策については理解できるが、小規模校の解消と校区のねじれについては課題として残るのではないのか、三つの課題の再検証を行う必要があるのではないのか。

教育長

三つの喫緊の課題を踏まえ、今後の南中の活断層調査結果、また教育委員会や市民との意見交換、さらにアンケート結果等について議論を重ね、それらを取りまとめ総合教育会議の中で意見交換を行い、どのような形とするのかを検討していきたいと考えている。



暇ビジョンの会

藤本 美佐子議員



会派に属さない議員

森本 勉議員



市民グラウンドについて

問 グラウンドの下の道はとても安心・安全な環境とは思えない。けが人が出るようであれば管理瑕疵が問われるような問題になりかねないと思うがどうか。

教育部長兼教育環境整備室長

現在、土のうをへこみに埋める対策を行っており、指定管理者とも早急に協議を行い同様の対応を行っていきたい。

問 安全に通行できるようグラウンドの通路をアスファルトとし、市民の皆さんが整備する一輪車とスコップの設置も併せて要望する。



雨降り時の市民グラウンドの下の道

市民ボランティア団体について

問 ボランティア活動のやりがい

や励み、会員拡大にも役立つことから3年に一度は個人あるいは団体に表彰を行い併せて活動状況写真を広報誌へ掲載してはどうか。

政策企画部長 ボランティア団体

への表彰は5年ごととなるが、市制施行50周年記念式典で現行の表彰基準の幅を広げるなどの検討を進めていきたい。また、広報誌への掲載については、紙面上フォトニューズコーナー等を活用して掲載できればと考える。

学校現場について

問 ワークライフバランスの実践とは、教師が家庭でゆとりある時間をもち、子どもの意見を親の立場で聞くことが業務に活かせるかと考える。教師がゆとりを持っていない現状に対し教育委員会の見解を伺う。

教育部長兼教育環境整備室長

学校現場と教育委員会双方向からの取り組みに加え、校長会との意見交換を重ね側面から働きかけていきたいと考える。

問 子どもたちに質の良い教育を受けていただきたい。教育委員会には根本的な改善とワークライフバランスの取り組みの実現を要望する。

小中学校の統廃合計画について

問 今回の補正予算により、暇中・西中の整備工事についてはキュービクル（高圧受電設備）の増設等で数千万円が可決された。これからもこのようなことがあつては困るが、今回の入札の要求水準書はいつ、誰が作成したのか。

教育部長兼教育環境整備室長

要求水準書のもととなる要素の作成は、平成27年度に実施しているPFI事業の支援業務においてコンサルタントの支援を受けて作成したものをもとに、その内容を参考に市の担当者が作成した。

問 なぜ今回全公共建築物の耐力度調査を行うことに決めたのか。

総務部長 公共施設等管理計画の

個別計画を進めていく中で、学校施設も含め公共施設全体で新築や延命化等いろんな措置が出てくると思うが正確に把握するために耐力度調査を実施する。

問 義務教育学校について校外学習等で全学年が一緒に活動することとは有意義であるが小学6年生でのリーダー性の育成の課題とは。

教育部長兼教育環境整備室長

6年生が最高学年でなくなるので

従来のリーダー性の育成は難しいと考える。

問 既存の6年にこだわるからだ。浜松市の基本方針では、確かな学力を身につけさせ社会性や道徳性の育成を図るための手段として小中一貫教育とあるが。

教育部長兼教育環境整備室長

義務教育学校は新しい仕組みである。今後利点、課題を研究しなければならぬ。研究の一つに加えたい。

楠木親子の日本遺産認定再チャレンジに向けて

問 楠木親子をテーマにした映画やドラマのシナリオや小説などを募集してみてもどうか。

市民生活部長 提案のあったストー

リー性のある小説等の募集については今までにない斬新な提案であるが、実施に向けて様々な調整が必要であることから一つの施策として俎上（そじょう）にのせて考えていく。

問 正行公のモニUMENTを忍ヶ丘駅前等に設置してもらえないか。

市民生活部長 駅前、駅周辺につい

ては中長期的な観点で庁内協議を始めるとしたため、現段階ではその是非を答えられる状況にないことと理解いただきたい。



なわて政新会

大矢 克巳 議員



子育て世代の方々の誘致・定住について

問 本市においての子育て世代人口（20歳から49歳まで）は、5年前と比較すると1581人減少し如実に激減しており奇策を考えなければいけないと思うが、4月に発足した子育て支援プロジェクトチームはどのような目的で設置した、どのような組織構成なのか。

健康福祉部長 子育て支援プロジェクトチームは本市独自の横断的、包括的な子育て支援策を見出し、他市にない魅力に結びつく施策の立ち上げを趣旨とし設置した。私を委員長に各関係課長等合計17人で構成しており、その下部組織では子育て世代や若年層の職員を中心に構成したワーキンググループを設置し現在検討を行っている。

問 子育て世代を誘致するには、例えば転入奨励金や引っ越し費用の補助金など給付金制度を創設してはどうか。

健康福祉部長 給付金制度の創設についても現役世代人口増加策の一つになるとは考えるが、給付金制度の性質上、財政力の強い自治体が優位となることから創設につ

いては今後慎重に検討していきたいと考えている。

市制施行50周年の記念事業について

問 市制施行50周年を迎えるにあたり次の半世紀を見据え継続性、発展性を求めていくことを計画すべきではないかと思う。

50周年では、市民の皆さんと共有できるような、また共感が得られるようなテーマ、目標を立てて系統立てた事業を展開すべきではないか。

政策企画部長 50周年は半世紀という大きな区切りに当たするため、次の半世紀につながるようなテーマを設定して、市民参画を必須とした事業の推進に心がけていきたいと考える。

問 50周年に向けた検討については、企画委員会を設置するのととであるが、今後の同委員会の目標とスケジュールは。

政策企画部長 庁内検討委員会並びに市民参画による実行委員会を設け、行政、市民各々の視点を取り入れた内容として、双方のスケジュールを定めていきたいと考える。

なわて政新会

渡辺

裕 議員



全国標準学力検査（NRT）について

問 NRTは小中学生の基礎的、基本的な力や活用する力を全国学力水準と比較して把握分析し、今後の学習指導の充実と学習状況の改善に役立てるものであるが、平成24年度から実施しているNRTの経年変化はどうであったのか。

教育部長兼教育環境整備室長 平成26年度以降の偏差値平均が小中学校とも上昇傾向にある。

問 岡部小学校における「もくもくタイム」の取り組みについて伺う。

教育部長兼教育環境整備室長 NRTの分析結果から児童が抱える課題を早く正確に文章として理解することと捉えた取り組みである。

問 「もくもくタイム」のような取り組みをビデオに撮って、それを関係者に観てもらおうという方法はないと思うがどうか。

教育部長兼教育環境整備室長

岡部小に限らず個人のプライバシーに配慮しながら映像に残し、共有できる仕組みについて今後校長会等で検討していきたい。

問 新学習指導要領での英語教育について

新学習指導要領での英語教育

の内容とはどのようなものか。

教育部長兼教育環境整備室長 新学習指導要領では外国語による「聞く」「読む」「話す」「書く」の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質や能力の育成をめざしている。

問 現在、小学校にALT（外国語指導助手）は月に何回来るのか。

教育部長兼教育環境整備室長 月に2回程度派遣している。

問 ALTの採用にあたり市と国の負担割合はどうか。

総務部長 ALT一人あたり約450万円で全額国負担である。

問 市負担自体はそれほど大きくないので、段階的にALTの人数を増やしていただきたいがどうか。

教育部長兼教育環境整備室長 ALTを配置したらどのような取り組みができるのか目標設定した上で進めていきたいと考える。

問 多くの生徒が安価に使用することができるスライプを使っているのか。

教育長 どのような形が本市にとってふさわしいのか継続して検討していきたい。



9月定例議会の予定

■本会議

9月1日(金):議案審議

14日(木):各委員長報告、
一般質問(2日目)

15日(金):一般質問(最終日)

委員会の予定

■教育福祉常任委員会

9月4日(月):付託議案の審査

■総務建設常任委員会

9月5日(火):付託議案の審査

■予算決算常任委員会

9月6日(水):付託議案の審査

時 間:午前10時から

場 所:本会議は議場(市役所本館3階)
委員会は委員会室(市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)

TEL 0743-71-0330(代表)
(内線222)

大阪広域水道企業団議会議員

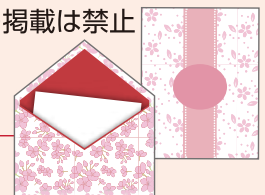
7月1日付けで小原達朗議員にか
わり、あらたに島 弘一議員が選出さ
れました。

虚礼の廃止・寄附の禁止に ご理解を!

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動
において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、
虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めてい
ますので、市民の皆さまのご理解をお願いします。

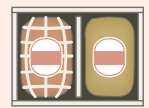
■虚礼の廃止

- ・年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、
メッセージ等の送付
- ・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止
されています。



■寄附の禁止

- ・中元、歳暮の贈答品
- ・慶事に対する祝金、花、酒食等
- ・弔事に対する香典、楮、供花、供物等
- ・就退任に対する祝金、餞別等
- ・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止
されています。



市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコー
ナーから、定例会・臨時会の本会議の会議
録等がご覧いただけます。

6月定例議会の会議録の掲載は、
9月中旬の予定です。



ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う !

本会議・委員会の開会当日、受付に申し出るだけで、
簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

詳細につきましては、議会事務局まで
お問い合わせください。



平成29年第6月定例議会の傍聴者数は、延べ46人でした。

